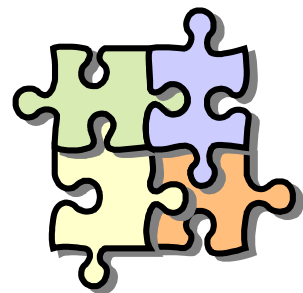


西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

第14回会議資料

日時：平成15年12月25日 木) 午後1時30分から

場所：東予市総合福祉センター 2階会議室



西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会第14回会議次第

日時：平成15年12月25日（木）13：30～

場所：東予市総合福祉センター 2階会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 継続協議事項

協議第50号 各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その3）について

協議第51号 各種事務事業（教育関係）の取扱い（その2）について

4 その他

(1) 第15回会議の開催日時について

5 閉会

協議第 5 0 号（継続協議）

各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その 3）について

各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その 3）について、次のとおり確認を求める。

平成 1 5 年 1 2 月 2 5 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

会長 伊 藤 宏 太 郎

記

各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その 3）について
新市の消防本部の位置については、現在の西条市消防本部庁舎とする。署の位置、管轄区域については、現行のまま新市に引き継ぐ。 ただし、周桑における消防署庁舎建設計画は継続して進める。 消防緊急通信指令施設等については、合併時に現在の西条市消防本部に通信指令台を置き、通信指令体制の統合とシステムの整備を図る。

付属資料 P . 1 ~ 4 参照

協議第 5 1 号（継続協議）

各種事務事業（教育関係）の取扱い（その 2）について

各種事務事業（教育関係）の取扱い（その 2）について、次のとおり確認を求める。

平成 1 5 年 1 2 月 2 5 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤 宏 太 郎

記

各種事務事業（教育関係）の取扱い（その 2）について
成人式 成人式については、新市移行後速やかに調整する。ただし、合併する年度は、開催日を統一し、開催会場及び方法についてはそれぞれの旧市町の例により実施する。 公民館管理運営 1 東予市中央公民館を、新市の中央公民館とする。小松町中央公民館は、新市の地区公民館とし、西条市中央公民館及び丹原町中央公民館は、廃止する。 2 新市の中央公民館の使用料については、現行のとおりとし、地区公民館の使用料については、西条市の例により調整する。 3 休館日については、毎週月曜日、国民の祝日及び年末年始を休館とする。 4 開館時間については、西条市の例により調整する。

各種事務事業（教育関係）の取扱い（その２）について
図書館管理運営 1 図書館については、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、移動図書サービスについては、新市移行後速やかに西条市の例を基本に調整する。 2 休館日については、西条市の例により調整する。 3 開館時間については、9時30分から19時までとする。

付属資料P．5～10参照

5 その他

(1) 第 1 5 回会議の開催日時について

日 時：平成 1 6 年 1 月 2 3 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から

場 所：西条市役所 5 階大会議室